官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○中小企業信用保険法第二条第五項第五号の規定に基づく同号の業種を指定する件（経済産業一一六）　一
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　五
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
弁理士登録、厚生年金基金解散・清算人就任・清算結了・清算人退任関係　二六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二六
会社その他
会社決算公告　三〇